

姫路市教育委員会会議録（令和6年9月）

- 日 時 令和6年9月19日（木）午後2時から
- 場 所 総合教育センター2階第4会議室
- 開 会（午後2時）

日程第1 会議録署名委員の指名等

日程第2 会期の決定

日程第3 議事

議案第22号 令和6年度姫路市一般会計補正予算（第3回）（教育委員会事務局所管分）に係る臨時代理の承認について

議案第23号 姫路市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

議案第24号 教育委員会事務局職員の人事異動について

議案第25号 令和6年度姫路市教育功労者表彰の被表彰者について

議案第26号 契約の締結に係る臨時代理の承認について

日程第4 報告

1 新市立高等学校の開校に向けた取組について

2 いじめ重大事態の対応状況について

日程第5 次回委員会開催日時等

日程第6 その他

- 出席者（委員）久保田教育長、中野委員、森下委員、山下委員、角谷委員
(事務局) 平田教育次長、平山教育次長、松本教育総務部長、山下教育企画室長、
森学校教育部長、砂山生涯学習部長、濱田総務課長、
加野学校施設課長、宮崎教育企画室主幹、角倉学校指導課長、
大西健康教育課主幹
(書記) 島田総務課係長、平野総務課主事

○ 議事の内容

教育長

- ただいまから定例の教育委員会を開催いたします。
- 本日の出席者数は、定足数に達していますので、委員会は成立しております。
- それでは、これより日程に入ります。
- 日程第1、本日の会議録署名委員の指名等を行います。
本日の会議録署名委員は、姫路市教育委員会会議規則第13条第2項の規定により山下委員を指名します。
- 次に、事前にお配りしております前回の会議録について、御意見はございませんか。
- 特に御意見もないようですので了承したいと思います。
- 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。
本定例会の会期は、本日限りとさせていただきます。
これに御異議はございませんか。

(委 員)

[異議なしの声あり]

教育長

- 異議なしと認めます。よって提案のとおりといたします。

教育長

- それでは、日程第3 議事 及び日程第4 報告 に入りたいと思いますが、
報告事項の1 新市立高等学校の開校に向けた取組について
報告事項の2 いじめ重大事態の対応状況について
が追加になっております。

教育長

- 議事に先立ち、議案及び報告事項の公開又は非公開の決定について、お諮りしたいと思います。

教育長

- 議案第23号、報告事項の1及び報告事項の2は会議規則第15条第6号に規定する公開が不適当な事件に該当し、議案第24号は会議規則第15条第1号に規定する「教育委員会に属する職員の任免その他の身分取扱に関する事件」に該当し、議案第25号は会議規則第15条第2号に規定する「重要な表彰及び被表彰者の決定に関する事件」に該当するため、非公開にすることが適当であると考えます。

- また、報告事項の1及び8月の定例教育委員会において非公開と決定された議案第18号から議案第21号までの会議録につきましては、会議規則第13条第4項の規定に基づき、市議会での審議及び報告が終了した後に、議案第23号の会議録につきましては、県教育委員会において公表された後に公表したいと考えますが、賛成の方は挙手願います。

(委 員)

[挙 手]

- 教育長 ○ 全員賛成と認め、議案第 23 号から議案第 25 号まで、報告事項の 1 及び報告事項の 2 は非公開と決定します。
- 教育長 ○ また、報告事項の 1 及び議案第 18 号から議案第 21 号までの会議録については、市議会での審議及び報告が終了した後に、議案第 23 号の会議録については、県教育委員会において公表された後に公表することと決定します。
なお、会議の進行上、公開案件から審議いたします。
- 教育長 ○ それでは、
議案第 22 号 令和 6 年度姫路市一般会計補正予算（第 3 回）（教育委員会事務局所管分）に係る臨時代理の承認について
事務局からこの件について説明してください。
- （事務局） ○ （教育次長 議案第 22 号について説明）
令和 6 年度姫路市一般会計補正予算第 3 回教育委員会事務局所管分に関する意見の申出について、姫路市教育委員会の権限に属する事務の委任に関する規則第 3 条の規定に基づき教育長が臨時に代理したので報告し、承認を求めるものでございます。
まず、「歳入歳出予算補正」でございますが、歳入予算につきまして、75 款 繰入金を 2,721 万 1 千円、90 款 市債を 2 億 4,570 万円、歳出予算につきましては、55 款 教育費を 2 億 7,303 万円、それぞれ増額補正するものでございます。
55 款 25 項 高等学校費 20 目 学校建設費につきましては、新市立高等学校の整備に係る用地交渉の進展に伴う用地取得費の増により、高等学校費の用地取得事業費として 2 億 7,303 万円を増額するものでございます。
75 款 15 項 75 目 学校給食費調整基金繰入金につきましては、学校給食事業における給食用物資の確保に要する経費に充てるため、姫路市学校給食費調整基金を取り崩し、2,721 万 1 千円を繰り入れるものでございます。
次に、90 款 10 項 55 目 教育債につきましては、先ほど歳出で御説明いたしました新市立高等学校の用地取得事業の財源として、2 億 4,570 万円を増額するものでございます。
「地方債補正」でございますが、先ほど歳入で御説明いたしました教育債の増額により、義務教育等施設整備事業の限度額を 37 億 7,120 万円としております。
「繰越明許費」でございますが、55 款 15 項 小学校費について 6,970 万円、20 項中学校費について 8,930 万円、それぞれ計上するものでございます。これは、体育館空調整備工事において、実施設計委託の入札不調に伴う工事契約予定期の見直しにより、年度内の工事完了が見込めないため、翌年度に繰り越して執行するための予算措置をしようとするものでございます。
次に、補足資料により、詳細について御説明いたします。
まず、「体育館空調整備工事における予算繰越し」でございます。対象は、御国野小学校、安富北小学校、城山中学校、安富中学校の 4 校で、小学校費のうち

屋内運動場整備事業費として6,970万円、中学校費のうち屋内運動場整備事業費として8,930万円をそれぞれ計上しております。繰越しの理由は、先ほども申し上げたとおり、実施設計委託の入札不調に伴う工事契約予定期の見直しにより、年度内の工事完了が見込めないため、翌年度に繰り越して執行するための予算措置をしようとするものでございます。なお、現時点では、御国野小学校、城山中学校の実施設計は終了しており、安富北小学校、安富中学校は実施設計中となっております。

次に、「新市立高等学校の校舎建設用地取得に係る予算の補正」でございます。概要のとおり、新市立高等学校の整備に係る用地交渉の進展に伴う用地取得費の増により、高等学校費の用地取得事業費の予算を増額補正するものでございます。内容でございますが、市立高等学校3校の統合後、新市立高等学校の新校舎を旧中央卸売市場跡地に建設するため、当該土地の取得に向けた取組を進めるものでございます。事業費につきましては2億7,303万円で、公有財産を購入するための費用でございます。財源でございますが、地方債が2億4,570万円、一般財源が2,733万円でございます。

次に、「学校給食費調整基金予算の補正」でございます。概要のとおり、姫路市の学校給食事業における給食用物資の確保に要する経費に充てるため、姫路市学校給食費調整基金を取り崩し、市の収入とするため予算を増額補正するものでございます。内容でございますが、学校給食の食材購入費は保護者負担であることから、歳入予算で学校給食費として保護者から徴収し、歳出予算の給食用物資購入費に充当することとしております。令和5年度の学校給食の実施にあたり、近年における物価高騰の影響により給食用物資購入費も大幅に増加しており、国からの臨時交付金を充当してもなお不足した分があるため、当該基金を取り崩し不足分の補填をするものでございます。補正額につきましては、令和5年度実績の学校給食費、第3子以降無償化影響額、地方創生臨時交付金、その他の合計額23億30万4,433円から給食用物資購入費23億2,751万5,043円を差し引いた2,721万610円でございます。

教育長

○ この件について、各委員は質疑を願います。

(問)

説明で挙がった2億7,303万円の費目は、何でしょうか。

(答)

公有財産購入費という予算科目名で、実質的には土地の購入費でございます。

(問)

そうすると、当初予算の4億7,190万円はどのように設定されたのでしょうか。

(答)

当初予算は総額の約1割程度を見込んで計上しており、加えて、今回の補正予算を組んでおります。

(問)

学校給食費調整基金の補正予算に関して、資料には令和5年度実績が記載されて

おり、内容についても令和5年度のものが書かれていますが、令和6年度ではないのでしょうか。

(答) 今回の補正予算は、令和5年度の決算に係る歳入歳出の調整に関するものとなっております。

教育長 ○ それでは、他に意見等もないようですので、お諮りいたします。
議案第22号 令和6年度姫路市一般会計補正予算（第3回）（教育委員会事務局所管分）に係る臨時代理の承認について
報告のとおり承認することに賛成の方は、挙手願います。

(委 員) [挙 手]

教育長 ○ 全員賛成と認め、議案第22号は、報告のとおり承認いたしました。

教育長 ○ 次に、
議案第26号 契約の締結に係る臨時代理の承認について
事務局からこの件について説明してください。

(事務局) ○ (学校施設課長 議案第26号について説明)
姫路市立飾磨小学校校舎長寿命化改修等（建築）工事請負契約に関する意見の申出について、姫路市教育委員会の権限に属する事務の委任に関する規則第3条の規定に基づき、教育長が臨時に代理したので報告し、承認を求めるものです。
議案第121号は「姫路市立飾磨小学校校舎長寿命化改修等（建築）工事」で、契約工期は令和8年1月30日限り、令和7年度までの2か年を予定しており、契約金額は5億4,890万円、契約の相手方は株式会社赤鹿建設です。契約の方法は一般競争入札です。

工事の概要ですが、長寿命化改修工事により、北校舎については老朽化した施設のリニューアルを実施し、またその一部を解体するとともに中校舎、南校舎の内部改修を実施いたします。飾磨小学校は、児童数の減少により多くの余裕教室があり、学校運営や施設維持管理の効率化の観点からこれらの工事を実施し、教室の配置を見直します。併せて、中校舎にエレベーターを設置し、屋内運動場及び給食室に空調設備を設置いたします。

教育長 ○ この件について、各委員は質疑を願います。

教育長 ○ それでは、特に意見等もないようですので、お諮りいたします。
議案第26号 契約の締結に係る臨時代理の承認について
報告のとおり承認することに賛成の方は、挙手願います。

(委 員)

[拳 手]

教育長

- 全員賛成と認め、議案第 26 号は、報告のとおり承認しました。

教育長

- それでは、非公開案件の審議に入ります。
議案第 23 号 姫路市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
事務局からこの件について説明してください。

(事務局)

- (学校指導課長 議案第 23 号について説明)
改正の内容でございますが、令和 7 年度姫路市立姫路高等学校普通科の生徒募集定員は、現行の生徒募集定員 240 人から 40 人を減じ、200 人といたします。
改正の理由でございますが、生徒募集定員は、公立中学校卒業者数の増減、学区の公立高等学校進学率、学校規模、学科の設置状況、過去の学級減の状況等を考慮し、兵庫県教育委員会が姫路市教育委員会と協議しながら、募集計画を策定するものでございます。

令和 7 年 3 月第 4 学区の公立中学校卒業見込数は、前年より約 322 名減少いたします。その後も引き続き減少が予想されることから、学級数を減少させる必要が生じております。兵庫県教育委員会においては、卒業見込者数の減少等の状況のほか、令和 7 年度に実施する県立高等学校の再編や令和 8 年度に実施する市立高等学校の再編を踏まえ、学級数を設定することになります。その中で、本市教育委員会といたしましては、姫路市立高等学校の 1 学級減を決定し、姫路市立学校管理規則の見直しを図るものでございます。

市立高等学校においては、令和 8 年度に統合新設校が姫路高等学校の校地に設置される一方、琴丘高等学校・飾磨高等学校については、令和 8 年度以後は募集を停止し、生徒数が激減することとなります。そのことにより、姫路高等学校を 1 学級減とし、琴丘高等学校・飾磨高等学校の 2 校については現状の 1 学年 6 学級を維持するものといたします。

施行期日でございますが、令和 7 年 4 月 1 日としております。

教育長

- この件について、各委員は質疑を願います。

教育長

- それでは、特に意見等もないようですので、お諮りいたします。
議案第 23 号 姫路市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手願います。

(委 員)

[拳 手]

教育長

- 全員賛成と認め、議案第 23 号は、原案のとおり可決しました。

- | | |
|-------|---|
| 教育長 | ○ 次に、日程第5 次回委員会開催日時等を議題といたします。
事務局より説明してください。 |
| (事務局) | ○ 次回の定例教育委員会ですが、10月17日木曜日の午後1時00分に開催していただきたいと思います。 |
| 教育長 | ○ 事務局からの提案どおり、次回の委員会については、10月17日木曜日の午後1時00分に開催することに御異議ございませんか。 |
| (委 員) | 〔異議なしの声あり〕 |
| 教育長 | ○ 異議なしと認めます。よって、次回の委員会の開催については、10月17日木曜日の午後1時00分に開催することといたします。 |
| 教育長 | ○ 以上で本日の案件は全て終了しました。
○ それでは、日程第6 その他に入りたいと思います。
○ 事務局から、何か報告、連絡事項はありませんか。 |
| (事務局) | ○ (総務課長から案内)
・学校園視察について |
| 教育長 | ○ 以上で本日の議事日程は全て終了いたしましたので、本日の委員会を閉会いたします。 |
- 散 会 (午後3時56分)